

第40回 芝富士地区まちづくり協議会 議事要旨

(1) 日時

令和5年8月24日(木) 午後6時30分～8時

(2) 場所

芝富士公民館 1階ホール

(3) 出欠者(会員数7名)

- ・ 会 員：6名(欠席者1名)
- ・ 事務局：川口市6名、㈱首都圏総合計画研究所2名

(4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 協議会会員について
- 3) 現況報告及び意見交換
 - (1) 道路の整備及び今年度の進め方について
 - (2) 主要区画道路の沿道ヒアリングの実施について
 - (3) 公園部会の再開について
 - (4) 整備計画の見直しについて
- 4) 閉会

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 資料1：会則・名簿
- ・ 資料2：現況報告及び意見交換



▲当日の意見交換の様子

(5) 議事概要 (○：協議会会員の発言、→：事務局の発言)

1) 開会

事務局より、開会の挨拶。

2) 協議会会員について

会則の規定に基づき、会長・副会長が任命された。

3) 現況報告及び意見交換

事務局より「資料2：現況報告及び意見交換」について、資料に基づき説明。

各報告事項について、以下のとおり意見交換を行った。

【(1)道路の整備及び今年度の進め方について】

○：何点か質問したい。①主要区画道路2号の今年度整備部分について、東京ガスの埋設管移設をしなくて大丈夫なのか。②来年度の道路工事予定を教えて欲しい。③主要区画道路3号の106m間のセットバック用地（寄附後退）への対応方針について教えて欲しい。④今年度、ニュースは3回発行を予定しているが、紙面に記載する内容があるのか。同じ内容では見てくれない。

○：関連して、主要区画道路2号について、本資料で色が塗られていないふれあい公園前の区間はどうか。

→：主要区画道路2号について、今年度整備する区間の埋設管は移設不要である。来年度整備する区間については、車道部分の整備を行えるように予算を確保していく予定である。セットバック用地への対応については、次の議題でも取り上げるが、今年度整備を予定している区間を中心に、権利者との交渉を進めている。寄附いただけるところは寄附いただき、寄附いただけない部分は、セットバック用地の手前にU字溝を暫定的に整備する予定である。主要区画道路2号の今年度整備する区間の交差点部分については、ガスマン移設を予定しているため、来年度、交差点部分を含めて整備する予定である。

→：ニュースについては、的確な情報を載せられるように検討する予定である。A3で発行することが多いが、内容によっては、A4版での発行も想定している。町会が良ければ地元の情報も載せたい。

○：主要区画道路3号、4号について、来年度の整備は予定していないのか。

→：3号については東側の街区を整備予定である。

○：主要区画道路2号の南側は片側が歩道になっているが、今後整備される区間について、バリアフリーの考え方はどうか。

→：現在整備完了している部分と同じように段差をなくすような整備をしていく予定である。

【(2)主要区画道路の沿道ヒアリングの実施について】

○：用地買収側の1号、4号は全員で7名か、残り7名か。対象者22名とは、主要区画道路3号、4号全てのセットバック用地の権利者数か。

→：セットバック用地におけるヒアリング対象者については、主要区画道路の買収が進んでおり、近々整備工事を予定している区間に絞っている。また、用地買収側の対象者については、普段から交渉を進めている権利者は計上していない。直接的な進展がない権

利者を対象として計上している。

○：主要区画道路3号の用地買収は問題なく進んでいるのか。

→：問題なく進んでいる。

【(3)公園部会の再開について】

○：芝富士地区で活動しているスポーツ推進委員という方々がいる。人数は7名である。スポーツができる公園の制約が増えてきている中で、ネットを張ってサッカー、キャッチボールができるくらいの公園があると良いと話している。

○：芝富士町会からもぜひ推薦して欲しい。

○：今回は寿富士会、レクリエーション協会、小学校PTAだけ声をかければ良い。

○：公園部会での検討対象は主要区画道路2-3号の三角地のみか。

○：今のところそうなっている。

○：主要区画道路3号東側の残地はどうなるのか。その取扱いが宙に浮いている。当初、公園・緑地利用だったかと思うのだが、あやふやになった。そういったことも含めて考えていくのか。

→：主要区画道路3号の事業用地については、事業に協力いただく権利者の中で使いたいと希望する意向もあり、具体的な方針は定まっていない。三角地のみでは目標面積に届かないので、引き続き公園用地としてまとまった土地を探しつつ、良い用地があれば、公園部会で検討するようにしたい。

○：現在の公園の再整備も公園部会議題として扱えるのか。要は使い方や在り方について、どのように考えていくのか。雑草が生い茂っており、ベンチの周り以外は活用できていない。昔、花を植えてくれていた方もボランティアで、その人がいなくなると、公園管理が行き届かない。新たに公園を整備するための部会なのか、現在ある公園の活用法も検討するのか、それにより参加する人も変わるのではないか。

→：地域の高齢化により、お世話いただける人も減ってきていることは認識している。若い世代の参加を促していくためにも、ニュースを通じて公園部会の参加者を募ることも考えられる。メンバーが新しくなることで、既存の公園に対する考え方も変わるかもしれない。部会でどのような活動をしていくかは、部会に集まった方たちと議論していくことが考えられる。なお、当地区で実施している密集事業では、新たな公園創出には補助金が付くが、既存の公園再整備については、補助メニューの対象外となっている。

○：ボランティアも数が少なくなっており、続けるのは中々難しいだろう。若い世代を取り入れることは難しいことかもしれないが、検討して欲しい。

○：PTAでも同じような課題があり、学校内の授業で使う植木、作物などの手入れでさえ、学校からPTAにボランティアを出してくれと頼まれるほどひっ迫している。

○：三角地の部分には、遊具は設置できるのか。

→：公園部会で話していくことになると思うが、公園課によると、道路が3方向に面しているので、置くのは難しいと思われる。

○：子どもの遊び場やベンチがあると良い。

→：形は不整形なので、遊び勝手はよくない。どのようなものが必要かは知恵の出どころだろう。どのような使い方とするか、公園部会の中で議論していきたい。

○：三角地は、正式名称は緑地になるのか。公園となるのか。

→：公園課によると、規模による線引きはない。芝樋ノ爪地区でも同規模の用地に関する

検討を進めており、主要区画道路に接して細長い形状であることから、「こみち」等の愛称を設けることを検討している。

- ：主要区画道路3号の残地について、取得を希望する権利者の意向は分からないが駐車場として活用する方針なのか。想定されるのは駐車場のようを使うとを感じる。主要区画道路4号では、駐車場の確保が課題となっているが、芝富土地域全体では駐車場は充足しているというのが市の見解だったと記憶している。その考え方だとすると、主要区画道路3号の残地の利用方法は、今までの市としての駐車場確保の考え方に対する整合性が問われることになる。ダブルスタンダードとならないように、基本的な方向性はしっかりと持っていたきたい。
- ：公園部会は休会という扱いである。既存の公園の利用の仕方を検討してきた経緯がある。新規に公募を行う場合は、そのことを尊重していただき進めていけると良い。
- ：公園の面積について、整備目標に対してまだまだ足りていない。それについてどのように考えていくのか。市には公園を増やそうという姿勢はないのか。点在している事業用地は公園として整備できないのか。
- ：今の事業用地は、接道が不十分なものや小規模のものが多い。事業用地を全て整備しても整備目標に到達するには不十分な大きさである。
- ：芝富士のどこに公園として使えるまとまった土地があるのか。
- ：公園用地を増やしていくために、まちづくりニュースで用地の募集を行っているところである。これにより、数件の地権者から声をいただいている状況である。すぐに動き出すわけではないが、ご協力いただけるタイミングで用地取得を検討している。
- ：売り手の立場としては、公共よりも民間に売却する方が利益を得られるため、中々売ってもらえないのではないのか。
- ：主要区画道を拡張したときに少しでも緑地を作ろうといった、公園を増やしていく姿勢、前向きな検討をしていない。理由をつけて他の用途に使う姿勢が見える。
- ：公社で購入し市街地整備室に移管された小規模な事業用地でも上手く活用していくしかないのではないのか。
- ：民間では、小さいところを集めて使ってもらえるところに売って、最終的な売却資金でまとまった土地を取得する等するだろう。市でもそのような検討はできないのか。
- ：事業用地の扱い方について、地域の協定で地域共有の庭のような扱いで暫定的な管理をしているところもないことはない。そのような取組みを検討していく。
- ：事業用地は定期的に管理されているようだが、草刈はどれくらいの頻度で行っているか。
- ：年2回程度である。
- ：行政の問題として、単年度予算では動ける範囲が限られている。まとまった公園用地の取得のために、予算に縛られない基金のような考え方や、市の制約を上手く突破するための筋道を上手く建てていくよう検討をしてほしい。
- ：公園部会については、改めてご相談させてほしい。

【(4)整備計画の見直しについて】

<緑道について>

- ：「かさ上げ」とはどういうことか。
- ：水路敷が他の道路よりも低いため、かさ上げしてレベル調整していくことである。道

路から連続した歩行空間確保の観点で盛り込まれている。整備計画の中に記載がある。

○：ブロック塀の安全対策に関する補助はあるのか。

→：建築安全課による補助がある。ただし、補助額は全額ではない。

<雨水貯留浸透施設について>

○：夜間中学校に雨水貯留浸透施設を整備しているのか。

→：整備中である。

～本日は時間がなかったため、具体的な議論はせず～

<その他>

○：見直しのテーマはこの2項目だけか。

○：本日、市が示したいこととしては、今までの計画通りにできるかどうかも含めて、パターン別に整理したということか。

→：その通りである。他の項目についても整理をする中で違うパターンは出てくるかもしれない。

○：資料は開催の事前にいただきたい。当日いきなり出されても意見するのが難しい。

○：開催通知に合わせて、当日の骨子を示していただけるといいのではないか。

→：開催近くまで資料を調整しているため、開催通知の時点で資料を完成させるのは難しいが、可能な限り事前にお示しできるようにする。

○：主要区画道路1号について、現況は少し曲がっているが、整備計画の線形は直線になっている。最終的な線形はどのようになるのか。

→：確認して次回改めてお伝えしたい。

○：主要区画道路3号について、市と協議中である。来年度の予算化に向けて動いている。

4) 閉会

- ・次回協議会は、11月中旬～下旬となる。日程は会長と事務局で調整する。

以上